

令和8年4月 発行

秦野市 こども家庭センター

お子さんに関する相談案内

こども若者相談担当では、お子さんに関する相談を受け付けています。
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

＜電話による相談時間＞

月～金曜日 9:00～17:00

＜予約による来所相談時間＞

月～金曜日 9:00～19:00

土曜日 9:00～16:00

日曜日・祝日・年末年始はお休みです

※「予約のキャンセル」「面接時間の変更」等は、平日9時から17時に連絡していただくか、留守番電話にメッセージを残してください。

＜場 所＞秦野市保健福祉センター

＜相談内容＞秦野市にお住まいの
18歳未満のお子さんに関する相談

＜相談対応＞専門相談員による電話相談または来所相談
(相談員は、児童心理相談員・家庭相談員・保健師等)

☎相談専用電話☎

0463-82-5273

0463-84-7800

秦野市こども家庭支援課
こども若者相談担当

〒257-0054

秦野市緑町16番3号

秦野市保健福祉センター1階





お気軽にご相談ください！

こども若者相談担当では、次のような相談をお受けしています。

- **こどもの性格や行動面に関すること**
乱暴な言動が目立つ・イライラすることが多い・落ち着きがない・コミュニケーションがうまくとれない・生活習慣が乱れている など
- **こどもの発達に関すること**
ことばを理解したりお話ししたりすることが、きょうだいや同年齢のお子さんに比べてゆっくりしている など
※ 就学前のお子さんについては、「ことばの相談室」などを紹介します。
- **保育園・こども園・幼稚園・学校生活に関すること**
登校（園）渋りや不登校（園）についての悩み・友だちについての悩み・いじめについての悩み・学業や進路についての悩み など
- **家庭生活上に関すること**
子育てについての悩み・家族についての悩み など
- **こどもとのコミュニケーションに関すること**
こどもがいうことをきかない・こどもにどう接したらよいか分からない・こどものほめ方が分からない など
- **児童虐待に関すること（相談・通告）**
こどもを叩く・こどもが傷つく言葉を言ってしまう
こどもが虐待を受けているかもしれないと感じた など
- **ヤングケアラーの相談に関すること**
大人が担うような家事や家族の世話等を日常的に行っている
こどものこと

地域子育て相談機関

子育てアドバイザーへ子育てや家庭のことなどを相談できる地域子育て相談機関を地域子育て支援センター（ぽけっと21）に設置しました。



来所相談は、 事前に電話でお申し込みください

来所相談（要予約）

- 原則、初回の来所相談は、保護者の方のみ来所していただき、保護者の方からお話を伺わせていただきます。

電話相談（平日9時～17時まで受付）

- ^{とくめい}匿名で相談したい場合や、緊急に相談したい場合など、電話での相談も、随時受け付けています。
- 家庭相談員、児童心理相談員などが対応させていただきます。



相談専用電話

☎0463-82-5273

☎0463-84-7800

^{ぎゃくたい}児童虐待の相談・通告（平日9時～17時まで受付）

- 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 上記時間以外は☎^{いちやく}189（児童相談所 虐待対応ダイヤル）にご連絡ください。

※☎^{いちやく}189とは？：虐待かもと思った時などに、児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。お近くの児童相談所につながります。

その他

- ご希望により、保育園・こども園・幼稚園・学校や、医療機関などと連絡を取りながら相談を行います。
- 年齢や相談内容により、別の機関を紹介する場合があります。
- 相談の秘密は守られます。安心してご相談ください。

こども若者相談担当ホームページ

「こども相談」

検索



あるいは、[秦野市役所ホームページ](#) から

[トップ](#) > [はだの子育てポータルサイト](#) > [相談したい](#) > [各種相談](#) > [こども相談の案内](#)

「楽しい子育て講座」を実施しています！



「こどもがいうことをきかないけど、どう接すればいいの?!」などの悩みを支援するために、18歳未満のこどもを持つ保護者及び妊婦とその家族の方々を対象に、「子育てのコツ」を学ぶ『楽しい子育て講座』を実施しています。土曜日開催や連続講座（全5回）もあります。詳細はホームページをご覧ください。

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています！

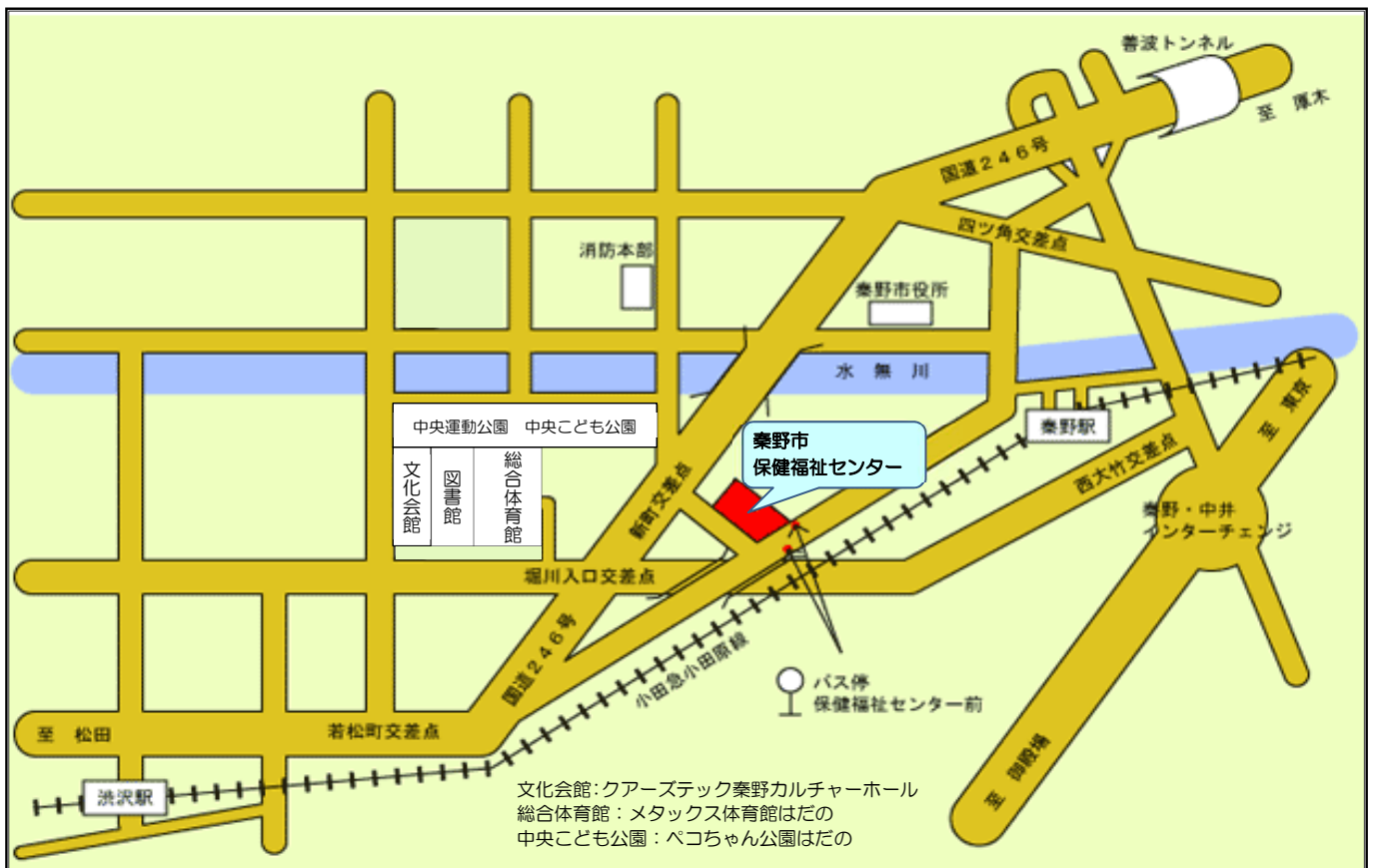
赤ちゃん（生後4カ月まで）が生まれたすべてのご家庭に、こんにちは赤ちゃん訪問員などが伺って、育児の相談や子育て支援に関する情報提供を行い、応援しています。

原則、第1子のご家庭は、助産師・保健師が訪問します。（新生児訪問）

原則、第2子以降のご家庭は、こんにちは赤ちゃん訪問員などが訪問します。



上記について詳しくは、「こども若者相談担当のホームページ」もご覧ください。



交通のご案内（バスを利用される場合）神奈中バス

- ① 秦野駅から 北口5番のりば「土橋経由渋沢駅北口行」
 - ② 渋沢駅から 北口1番のりば「土橋経由秦野駅行」
- いずれも「保健福祉センター前」バス停下車 徒歩1分